

令和4年2月1日

保護者 様

新発田市教育委員会

市が実施する新型コロナウイルス感染症 PCR 検査について（お知らせ）

日頃より当市の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県は保健所業務の見直しに伴い、検査で陽性となった方の同居家族のみ PCR 検査を実施するとしました。これを受け、市教育委員会では、新型コロナウイルス感染再拡大の未然防止やより安心安全な学校生活の実現を目的として、**市独自の無料のPCR検査**を市内小中学校児童・生徒、教職員の皆様を対象として、当面の間実施することにいたします。

検査概要は下記のとおりであり、検査実施はあくまでも任意となりますが、市並びに市教育委員会の趣旨を何卒御理解いただき、御協力を賜りますようお願いいたします。検査実施の有無により、不利益が生じることのないよう御配慮を重ねてお願いいたします。

記

- 1 検査対象 ○学校内の児童・生徒、教職員が検査陽性者と判定された場合、市教育委員会と学校が必要と判断した、以下の項目に該当する児童・生徒等に PCR 検査を実施します。
 - ・同じクラスの児童・生徒、同じ部活動等の生徒等
 - ・陽性者と一緒に遊ぶなどした児童・生徒
 - ・陽性者の濃厚接触者として連絡を受けた児童・生徒
- 2 検査実施の方法 ○上記に該当する児童・生徒の保護者に学校より連絡します。該当した保護者の方は、検査キットを学校へ取りに来ていただき、自宅に持ち帰り検体を採取していただきます。検体は、その日のうちに学校に提出して下さい。
- 3 検査結果の連絡 ○結果は、市教育委員会から学校に対して、検査日の翌日以降に連絡します。個人情報に関する情報です。保護者の「同意書」の提出をお願いします。
 - ◎【検査陽性となった場合】
市教育委員会から保護者に連絡します。その後、市教育委員会から新発田保健所に電話連絡を入れます。
 - ◎【検査陰性となった場合】
陰性であっても、市教育委員会から連絡する場合があります。
⇒ 濃厚接触の可能性が高いと判断した児童・生徒の皆さんには、7日間の自宅待機要請をお伝えします。※「濃厚接触の可能性が高い」の主な基準
 - ・双方マスクを正しく着用せずに15分以上接触した
 - ・狭い空間、換気の悪い空間で長時間一緒に過ごした
 - ・会話をしながら飲食をした
 - ・その他、特殊な状況があれば該当する場合があるなお、陰性で、登校可能と判断した児童・生徒の皆さんには、学校から保護者に連絡をいたします。
- 4 その他
 - ・ PCR 検査の詳細な手順については、別途お知らせいたします。
 - ・ 保健所より「検査陽性」の連絡を受けた場合、同居家族以外の濃厚接触者には、保護者から該当する方へ直接連絡する必要があります。裏面をご確認願います。

検査陽性者が自分で対応しなければならないこと

- 1 保健所に健康状態や発症前 2 日間の行動歴を回答する。また、自宅待機などの療養方針と外出自粛指示の連絡を受ける
- 2 学校に陽性となったことを保護者が連絡する（保護者が感染した場合も同様）
- 3 塾、習い事や自宅等、学校以外の場で、濃厚接触したと考えられる塾等や知人・友人などに『子ども(保護者)が検査で陽性』になったことを保護者から連絡し、併せて、以下の3つの内容を必ず連絡する
 - ⇒ ① 下記の濃厚接触者の定義に該当したため連絡をしたこと
 - ② 最終接触した日の翌日から 7日間の自宅待機が必要なこと
 - ③ 発熱などいつもと違った体調の変化がある時は、受診・相談センター(025-256-8275)に、濃厚接触者であること伝え、速やかに受診・検査を受けてほしいこと

※連絡を躊躇すれば、さらなる感染拡大を招きます。迅速かつ正確に伝えましょう！

県が示す濃厚接触者の定義について

※①感染の可能性のある期間は…

- I 症状が有る方の場合 … 症状が出た日の 2 日前から、保健所が示す療養解除の基準を満たすまで
- II 症状の無い方の場合 … 陽性となった検体を採取した日の 2 日前から、保健所が示す療養解除基準を満たすまで

※②濃厚接触者の範囲は…下記のいずれかに該当する場合

上記①の期間に、「マスクをしていない、または、アゴにずらしていた」状態で、「対面で話す」、相手との距離は「1メートル以内」、時間は「15分以上」が判断の目安になります。この他に、「咳やくしゃみをしていた」、「換気が悪い状態だった」「大きな声を出していた」などの状況が加わっている場合は、感染の可能性が高いと考えましょう。（参考：国立感染症研究所）

- 陽性者と同居、または、長時間の接触があった
- 手で触れられる距離(1メートル以内)で、マスクをきちんと着用せず陽性者と15分以上接触があった
- 衝立もなく、手で触れられる距離(1メートル以内)で飲食しながら会話した
- 休憩室・更衣室など狭い空間で、マスク無しで会話した
- 近い座席で、長い時間一緒に過ごした
- 換気の悪い空間や車内などで、長い時間一緒に過ごした
- 直接接触するスポーツを一緒に楽しんだ

【担当】 新発田市教育委員会 学校教育課 藤原・角
電話：0254-22-9532